

大口町地域猫活動支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、飼い主のいない猫（以下「地域猫」という。）による地域住民に対する迷惑行為の未然防止を実現するため、地域猫活動（飼い主のいない猫を今以上に増やさないように、また、地域住民と共に存していくために行うことができる必要な活動をいう。）に要する費用に対し、補助金を交付することについて必要な事項を定め、人と地域猫が共生しながら地域住民の快適な生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助の交付対象となる者は、地域猫活動を行う団体として大口町まちづくり団体の登録を受けた団体とする。

(補助対象事業及び補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及び対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、町内で地域猫活動を行う事業とし、別表に定めるものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内において別表に定める額を限度とし、町内の地域猫活動に要する費用の額とする。ただし、100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(承認申請)

第5条 補助金を受けようとする団体（以下「申請者」という。）は、大口町地域猫活動支援事業計画書（様式第1）（以下「計画書」という。）に必要書類を添えて、町長に申請しなければならない。

(承認決定)

第6条 町長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、次に定めるところにより申請者に通知する。

(1) 計画書の承認 大口町地域猫活動支援事業計画承認決定通知書（様式第4）

(2) 計画書の不承認 大口町地域猫活動支援事業計画不承認決定通知書（様式第5）

（実績報告）

第7条 計画書の承認を受けた申請者（以下「実施団体」という。）は、四半期ごとに、大口町地域猫活動支援事業費補助金実績報告書（様式第6）（以下「実績報告書」という。）に必要な書類を添えて、町長に報告しなければならない。

（補助金額の確定）

第8条 町長は、前条の実績報告を受けたときは、補助金額を確定し、大口町地域猫活動支援事業費補助金額確定通知書（様式第8）により実施団体に通知する。

（補助金の請求等）

第9条 前条の通知を受けた実施団体は、速やかに大口町地域猫活動支援事業費補助金交付請求書（様式第9）を町長に提出するものとする。

（補助金の返還等）

第10条 町長は、実施団体より提出された実績報告書の内容が計画書の内容と著しく異なる場合、又はその他不正な行為が認められる場合は、補助金の交付の全部又は一部を取り消すことができる。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合、当該取り消し部分に関し、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて返還を命ずることができる。

（検査）

第11条 町長は、補助金の交付の適正を期するため、補助事業の検査を行うことができる。

（その他必要事項）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則（令和4年3月29日 大口町告示第20号）

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する

2 大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術費補助金交付要綱（令和2年大口町告示第113号。以下「旧要綱」という。）は、廃止する。この場合において、旧要

綱第12条、第13条及び第21条の規定は、なおその効力を有する。

別表

補助対象事業	補助対象経費	補助対象限度額
地域への活動	周知費、捕獲費、一時預かり費	金5, 000円
避妊去勢手術	避妊手術費及び去勢手術費（耳カットの費用を含む。）	金100, 000円
地域猫管理	飼料費、トイレ管理費、ワクチン接種費	金15, 000円

備考

- 1 この表において補助対象事業とは、町内の地域猫を対象とした町内での活動に限る。
- 2 この表において避妊去勢手術とは、避妊去勢手術済みであることが分かるように耳カットを併せて行う手術とする。

様式第1（第5条関係）

大口町地域猫活動支援事業計画書

年　月　日

大口町長 様

申請者 所在地

名 称

代表者

連絡先

大口町地域猫活動支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

記

- | | | |
|--------|--------------------------------------------------------|---------|
| 1 活動期間 | 年　月　日から | 年　月　日まで |
| 2 添付資料 | 誓約書（様式第2）
地域猫活動対象猫一覧（様式第3）
地域猫活動場所位置図
その他必要書類 | |

様式第2（第5条関係）

誓約書

年　月　日

大口町長　　様

申請者　所在地

名　称

代表者

大口町地域猫活動支援事業を計画するにあたり、次の事項について誓約します。

（目的）

- 1 人と地域猫が共生しながら地域住民の快適な生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的として事業を行います。

（補助対象の猫）

- 2 町内の地域猫を対象とし、町内での活動に限り実施します。

（周知活動）

- 3 地域猫を去勢避妊手術のために保護する際は、飼い猫を誤って保護しないよう地域住民に対し周知活動を行います。

（問題対処）

- 4 申請した猫に飼い主がいた場合、去勢避妊手術において発生する責任問題等については、申請者自らの責任を持って飼い主等との間で解決します。

（地域猫管理）

- 5 管理については、地域猫による地域住民に対する迷惑行為の未然防止に努めます。

様式第3（第5条関係）

地域猫活動対象猫一覧

様式第4（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域猫活動支援事業計画承認決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町地域猫活動支援事業計画書
については、承認することを決定したので通知します。

記

1 四半期ごとに下記の書類を添えて速やかに町へ提出してください。

様式第6「大口町地域猫活動支援事業費補助金実績報告書」

様式第7「地域猫活動実施済猫一覧」

様式第5（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域猫活動支援事業計画不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町地域猫活動支援事業計画
書については、下記理由により不承認と決定しましたので通知します。

記

理 由

様式第6（第7条関係）

大口町地域猫活動支援事業費補助金実績報告書

年　月　日

大口町長　　様

実施団体　所在地

名　称

代表者

連絡先

年　月　日付け　第　号で承認を受けた補助対象事業は、下記のとおりです。

記

1 事業の活動

補助対象事業	補助対象経費		実績額
地域への活動	周知費、捕獲費、一時預かり費		金　円
避妊去勢手術	雄　　匹	雌　　匹	金　円
地域猫管理	飼料費、トイレ管理費、ワクチン接種費		金　円

2 添付書類 地域猫活動実施済猫一覧（様式第7）

領収書等の写し

活動がわかる写真

その他必要書類

様式第7（第7条関係）

地域猫活動実施済猫一覧

管理番号	性別	避妊・去勢手術 実施日	動物病院名	地域猫管理期間	その他
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	
	雄・雌	・ ・		・ から ・ まで	

※「その他」欄には、継続、死亡、行方不明等を記載。

様式第8（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長

印

大口町地域猫活動支援事業費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました補助事業について、下記のとおり大口町地域猫活動支援事業費補助金の額を確定しました。

記

1 補助金額	金	円
(内訳)	地域への活動	金 円
	避妊去勢手術	金 円
	地域猫管理	金 円

2 この補助金確定通知書を確認した後、大口町地域猫活動支援事業費補助金交付要綱第9条に基づき、請求書（様式第9）を提出してください。

様式第9（第9条関係）

大口町地域猫活動支援事業費補助金交付請求書

年　月　日

大口町長　　様

請求者　所在地

名　称

代表者

連絡先

年　月　日付け　第　　号で確定決定を受けた大口町地域猫活動支援事業費補助金について、下記のとおり請求します。

記

1　請求額　　金_____円

2　振込先

債権者コード	